## 2016年度 NITE講座<u>(シラバス)</u>

科目名	生物遺伝資源の利用に関する国際ルールと規制の基礎	教室定員	48名	拠点 (開講機 関)	東京・幡ヶ谷 (製品評価技術基盤機構)	講義日時	9月8日 14:30~17:30
   科目概要(300字)	バイオテクノロジーは、生物の持つ能力や性質を上手に利用することで社会に換え生物を安全に管理し適正に利用していく必要があります。しかし、近年国際様性条約や名古屋議定書、カルタヘナ議定書など生物遺伝資源を利用するた伝子組換え生物や海外の生物資源を利用するために必要な知識について初め本講座を受講することにより、今まで遺伝子組換え生物や海外の生物遺伝資流	終的なルール めの国際ルー りての方にも	が発効し、名 -ルや安全! わかりやすぐ	S国で異なる 生確保に関す (解説します。	利用の仕方が定められたり、新しい技術 する規制について解説します。また、最近 。	可開発はめ	ざましいものがあります。本講座では生物多

科目構成	No. 講義	講義概要(150字)	講義日	開講場所	取纏め者	所属
総論	1 生物遺伝資源の利用に関す る国際ルールと規制	生物遺伝資源は安全な管理と適正な利用を行い、産業へ活用することが必要である。生物遺伝資源の利用に関する国際ルールである、生物多様性条約、カルタヘナ議定書、名古屋議定書について解説し、関連する規制について紹介する。	2016/9/8			製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセンター国際戦略課
技術と規制の動向		近年のゲノム編集技術や合成生物学の発展により、生物遺伝資源の遺伝子操作が容易になってきている。最新技術について紹介すると共に、それら最新技術に対する国際的な規制の動向について解説する。			バイオテクノ	製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセンター技監
生物遺伝資源の利用 の実際	3 生物多様性の保全と適正な 利用のために	名古屋議定書が2014年に発効し、生物遺伝資源の提供国、利用国での国内法に基づいた実施が始まっている。提供国、利用国それぞれの事例について紹介し、各国の情報交換のために運用が開始されたABSクリアリングハウスの状況について説明する。			ダー計画味	製品評価技術基盤機構バイオテクノロジーセンター国際戦略課
	4 遺伝子組換え生物の安全な 利用のために	国内での遺伝子組換え生物の利用はカルタヘナ法により規制されている。遺伝子組換え生物を安全に利用するために使用者がどういった対策を講じる必要があるか等について解説する。				製品評価技術基盤機構バイオテクノロジーセンター安全審査室